

平成 26 年第 26 回 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成26年第26回教育委員会会議

1 日 時 平成26年11月21日（金） 13時30分～14時15分

2 場 所 S T V 北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

委 員 長	山 中	善 夫
委 員	臼 井	博
委 員	阿 部	夕 子
委 員	町 田	隆 敏
教育次長	西 村	喜 憲
生涯学習部長	梅 津	康 弘
学校教育部長	大 友	裕 之
教育推進課長	井 口	誠 一
学びの支援係長	塩 越	寛 史
特別支援教育推進担当係長	田 中	進 一
中等教育学校担当課長	宮 地	宏 明
教職員担当部長	引 地	秀 美
教職員課長	油 屋	誠
教職員係長	宗 片	浩 昌
教職員人事担当課長	阿 地	俊 弘
人事係長	松 下	正 直
総務課長	杉 村	亮
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	石 川	亜 樹

4 傍聴者 1 名

5 議 題

議案第1号 院内学級の設置形態の変更について

議案第2号 市立札幌開成中等教育学校の開校に向けた兼務発令について

議案第3号 平成26年度札幌市教育実践功績表彰被表彰者及び被表彰校の決定について

【開 会】

○山中委員長 これより、平成26年第26回教育委員会会議を開会いたします。

まず、さきの10月30日に臼井博委員が教育委員として再任されました。前回の11月11日の教育委員会会議はご欠席でしたので、本日の会議が臼井委員の第3期目の最初の教育委員会会議ですから、一言、ご挨拶をお願いしたいと思います。

○臼井委員 これから3期目に入るということで、責任の重さを重く受けとめています。

大学のときに、私の恩師から言われたことは、「どんな仕事でも、現場に行って、現場からしっかり学んでこい」ということを言われておりました。教育委員会では、教育ということは学校だけではなく、もっと広いところがあるわけですが、主には学校というところですので、今後とも、学校から学んで、この委員会の中に反映していくように努めてまいりたいと思います。

わずかな力ではありますが、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○山中委員長 本日の会議録の署名は、臼井博委員と阿部夕子委員にお願いいたします。

本日は、池田光司委員と池田官司委員から、所用により会議を欠席する旨の連絡がありました。

本日の議案第2号及び第3号については、人事に関する事項ですので、教育委員会会議規則第14条第2号の規定によって公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、本日の議案第2号及び第3号については、公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 院内学級の設置形態の変更について

○山中委員長 まず、議案第1号について、事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第1号の幌北小、北辰中院内学級の分校化について説明申し上げます。

本案は、幌北小学校及び北辰中学校の特別支援学級として北海道大学病院に設置されている院内学級を分校による設置に変更するとともに、桑園小学校及び陵北中学校の分校として市立札幌病院内に設置されているひまわり分校を特別支援学級による設置に変更することについての案です。

まず、現在の院内学級の設置状況について説明いたします。

お手元の資料の別紙を開いていただき、そのページの下段をご覧ください。

院内学級は、入院中の児童生徒に対して教育を行うために病院内に設置されている特別支援学級などのことであり、現在、札幌には、その下の表にありますように、三つの病院に院内学級を設置しています。

この院内学級には設置の形態が幾つかありまして、小・中学校の分校として設置する場合や特別支援学級として設置する場合などがあり、現在は、市立病院にあるものが分校による設置、他の2カ所は学級として設置しています。

分校として設置した場合には、教頭を配置し、より安定的に学級を運営できるなどのメリットがありますが、一方で、常に入院している児童生徒がおり、学籍が確保されている必要があるなど、一定の条件があります。

今回、説明させていただきますのは、この院内学級について、近年の入院児童生徒の動向などを鑑み、その設置形態を変更することについてです。

資料1の(1)をご覧ください。

これは、それぞれの院内学級の在籍者数の推移を平成20年度から示したのですが、市立病院では在籍者が少ない状況が続いており、近年では小学生の入院者がいないため、小学校の学級が開設できない年度も見られています。

一方、北大病院では、若干の変動はありますが、どの年度も平均して在籍者がいる状況です。

次に、(2)各院内学級の状況をご覧ください。

これは、昨年度のそれぞれの院内学級の在籍者数や入院期間をまとめたのですが、表の左にある年間の総在籍者数を比べると、市立病院ひまわり分校では、小学生が10名、中学生が11名、北大院内学級では、小学生が47名、中学生が18名となっています。

次に、本資料の裏面をご覧ください。

これは、一人一人のお子さんについて、どれぐらいの期間の入院、つまり、在籍していたかをあらわしたものです。

上段の表のひまわり分校の小学生の覧をご覧ください。

これは、例えば、a というお子さんが4月20日から5月20日までの30日間入院し、在籍していたという意味です。

各表の下段に在籍という覧がありますが、この数字は、その月の同時期に何名のお子さんが在籍していたかの数であり、ひまわり分校の小学生では最も多いときで3名、同じく中学生では4名となっています。

一方、北大院内学級では、小学生が多いときで13名、中学生が7名と人数が多いとともに、一人一人のお子さんの入院期間も長くなっています。

さらに、次のページのインデックスの資料2をご覧ください。

これは、厚生労働省が小児がんの拠点病院として全国15カ所を指定したことに伴い、病気療養児に対する教育の充実について、文部科学省から教育委員会などに出された通知です。

本資料の裏面をご覧ください。

中段の表にあるように、北海道では北海道大学病院がその指定を受けており、今後、ますます同院内学級へのニーズが高まることが予想されます。

次のページのインデックスの資料3をご覧ください。

これは、過日、北大病院長から教育長宛てに提出された要望書ですが、同院からも小児がん拠点病院の指定に係り、院内学級の充実についての要望が出されており、これを受けて教育委員会しても可能な取り組みについて検討を進めてきたところです。

その結果としまして、北大病院では、先ほど説明した状況にあり、今後、より一層、院内学級の運営体制の強化を図る必要があることから、現在の学級による設置を分校による設置に変更したいと考えています。

あわせて、市立病院については、先ほど説明した入院児童生徒の状況にあることや、病院の運営方針が地域の医療機関との連携の強化により、急性期医療、つまり、入院初期の対応を中心とした役割を担うものへと変更されたこともあり、今後も長期間にわたる入院児童生徒の見込みがないことから、分校による設置を学級による設置に変更したいと考えています。

なお、新設する分校の名称については、本市の病虚弱教育に係る分校の名称として長く親しまれていることもあり、ひまわり分校の名称を引き続き使用したいと考えています。

資料1下段の参考①をご覧ください。

表の下の方の米印にあるように、現在の北大病院院内学級については、小学校が2学級で担任が2名、中学校が1学級で担任が1名の計3名の教員配置となっ

ており、教頭などの配置ありません。

これが、今回、設置形態を分校に変更することにより、表の網かけ部分にあるように、小学校は2学級で担任が3名、中学校は1学級でも担任が3名と、現在の学級数のままでも教員数が小・中学校を合わせて3名増えることとなり、その内の1名を教頭として配置することができるようになります。

最後に、今後のスケジュールについてですが、参考②をご覧ください。

今回の設置形態の変更については、分校の新設と廃止となることから、北海道教育委員会への届出と学校設置条例の改正が必要です。

そのうち、北海道教育委員会への届出が分校設置の3カ月前までとなっていますことから、12月中の届け出に向け、本日、お諮りしたものです。

なお、学校設置条例の改正案については、年明けの委員会会議においてご審議をいただいた後、第1回定例市議会における議決を経ることとなっています。

説明については以上です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見がありましたら、どうぞ。

○臼井委員 今回の改正の趣旨を伺っていて、先生の数が増えるということと、教頭も配置できるということなので、ある意味で、院内学級の子どもに対して手厚い指導ができるという点では、私はこの改正を支持します。

それと直接は関係ないかもしれませんが、北大から来ている要望書を見ると、高等部の新設という要望種目があります。高等部のことを伺いたいのですけれども、現在、札幌市においては、北海道医療センターに隣接する山の手養護学校で高等部を持っていて、ここは通常の高校のカリキュラムでできる札幌で一つのところだと思います。

これまでも、例えば、院内学級で高等部を考えている人は山の手に行っていたということでしたでしょうか。

○特別支援教育推進担当係長 病気があって、高等部に進む場合、はじめから山の手に入るケースがありますが、年度途中で病気になり入院された場合にも山の手空きがあれば、その方も転校して受け入れることはやっております。

○阿部委員 院内学級というものの自体を私はよくわかっていませんでした。これは、例えば北大だったら、北大に入院しているお子さんだけが対象になるということですか。

○学校教育部長　そうです。

○阿部委員　ということは、ほかの病院に入院されているお子さんは、入院中はそういう教育を受けていないということですか。

○学校教育部長　そういうことになります。

○阿部委員　例えば、ほかの病院に入院していて、教育を受けたいからといって、教育時間だけ北大に行くという仕組みではないのですか。

○学校教育部長　そういう仕組みではありません。

○阿部委員　あくまでも、その病院に入院しているお子さんのみが対象なのですね。

○学校教育部長　要するに、市立病院と、もう一カ所はＪＣＨＯです。

○臼井委員　ＪＣＨＯの以前の名称は、何でしたか。

○総務課長　北海道社会保険病院です。

○阿部委員　では、ほかの病院に入院しているお子さんが入院中は教育が受けられないとなったときに、戻ってきたら各小学校で何かサポートするとか、そういう体制ですか。

○学校教育部長　通常の学校であれば、入院期間は学校で、例えば、先生が何度か通って行って、いろいろな学習資料を提供したり、戻ってきたら何らかのいろいろな補習といいますか、それぞれの学校で工夫して手だてしていることはあるかもしれません。

○教育推進課長　長期にわたる場合は、道立の特別支援学校から訪問教育を受けるケースもあります。

○阿部委員　では、院内学級がない病院に入院しているお子さんも、そんなに不便しているわけではないということですか。

○**学校教育部長** やはり、がんのような症状になりますと、長期にわたるということで整備をという形になってくると思います。

○**山中委員長** 大きい病院だからといって、常に院内学級があるわけではないのですね。そういう意味では、近くの病院にいる子どもがこういうところに入ればよりベターかもしれないけれども、今のところはまだそういう体制ではないということです。そういう要望が増えてくれば、そして、状況によっては、他の病院にいる子についても受け入れるということも可能になっていくのかもしれない。一つの問題提起としては、大変よいお話かと思いますが、現状では、まだそこまで行っていません。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○**山中委員長** では、この提案自体はよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**山中委員長** それでは、原案どおり、市立幌北小学校院内学級及び北辰中学校院内学級を分校による設置として、他方、市立桑園小学校ひまわり分校及び陵北中学校ひまわり分校を廃止するということを決定させていただきます。

続きまして、議案第2号ですが、議案第2号からは公開しない議案となりますので、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

以下 非公開
